



## 住宅用火災警報器を設置しましよう

### ★ 住宅用火災警報器とは

煙又は熱を感じて、音や音声により火災を知らせてくれる防災機器です。



### ★ 重要性

火災から命と財産を守るためにには、早期発見が重要となります。住宅火災における死者の発生状況は、逃げ遅れによるものが多くを占めています。住宅用火災警報器により、少しでも早く火災に気づくことで初期消火や安全な避難が可能になります。

### ★ 設置が義務化されている場所

法令により寝室と寝室がある階の階段上部は、煙を感じる警報器の設置が義務となります。検定マークの入ったものを設置しましょう。

● 取付けが義務付けられている所 ● 取付けをおすすめする所



### ★ 設置が義務ではない居室にも…

台所は、設置を推奨する場所となります。法令では、必要最低限の設置場所を規定していますが、仏間等寝室ではない居室にも設置するとより安全となります。

台所など、煙や湯気が滞留する場所には、熱を感じる警報器が適しています。

※ 法令は、青森地域広域事務組合火災予防条例となります。

鑑定合格証票



検定合格証票

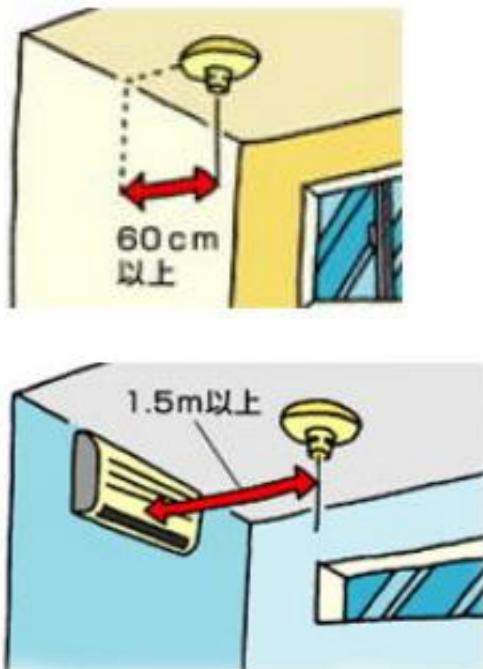


平成31年3月31日まで  
販売や設置工事が可能

平成26年3月1日から販売  
国家検定合格商品に表示

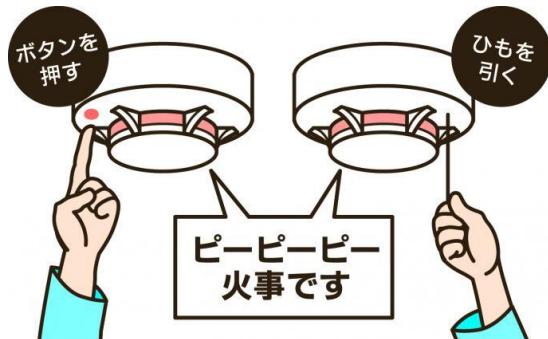
## ★ 部屋に設置する場所

天井と壁の隅は、煙に押された空気層により感知が遅れる可能性があります。また、エアコンの前は、吹き出し口の風により感知が遅れる可能性がありますので、下の図の距離を参考に、設置してください。



## ★ 維持管理

故障や電池切れにより、いざという時に鳴らないことがないように、できれば月1回、最低でも6か月に1回は点検しましょう。



音が鳴れば正常です。音が鳴らない時は交換しましょう。

また、設置から10年を経過しますと、故障や電池切れのリスクが高くなりますので、10年を目安に新しいものに交換しましょう。

## ★ 連動型

警報器同士が無線によりつながり、他の部屋で発生した火災を知らせてくれるものが連動型の住宅用火災警報器になります。

子ども部屋等寝室が複数ある場合は、連動型の設置をご検討ください。